

【事務事業名】 中心市街地形成事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 1 土地利用 (1) 土地利用	【開始年度】 平成14年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 府中都市計画に関する基本的な方針(府中都市計画マスタープラン) 府中市地域まちづくり条例 都市景観づくりガイドライン 府中市都市景観条例	【事業目的】 中心市街地を核通り、府中街道、旧甲州街道、小金井街道で囲まれた地域とし府中駅周辺などの業務施設や公共公益施設が集まる市街地では、商業地のにぎわいを創出するとともに商業、サービス機能を中心とした質の高い都市機能の集積を図る。また、都市の顔としての風格ある空間づくりを進める。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
開発事業の事前協議 (まちづくり条例に基づく協議)			0.3人	()	#DIV/0!	自 義 単 直
					#DIV/0!	
					#DIV/0!	
					#DIV/0!	
中心市街地における開発事業の事前協議の届出に対し、土地利用方針に基づき誘導し、締結する。						
【運営上の課題】 ・狭小敷地などの計画では、事業の採算性から本市の目指すまちづくりについて理解が得られないのが現状である。 ・該当地域における開発事業の計画により、はじめて協議が開始されるため、受動的にならざるを得ない。 ・商業地域にマンションが建設されてしまう。						

【評価指標】

基本指標(単位) = 開発事業で土地利用方針にあった誘導ができた件数					参考指標(単位) = ()				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	66.7%	33.3%	75.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値		6	6	4	目標値				
実績値		4	2	3	実績値				
【指標の考え方】 開発事業の事前協議のなかで良好な土地利用を誘導するため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 開発事業の協定締結件数					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】

(1) 目標達成度 目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
評点	事業主に対しては、最大限協力要請しているが、権利制限に係ることから限界がある。
2	
(2) 経済・効率性 費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
評点	事業展開にあたっては、事業主への協力要請であり、公費を投入していないことから費用対効果を考えると妥当な水準である。
3	

(3)必要性 時代の変化、社会状況の変化に適應しているか 3:適應している 2:一部適應していない 1:適應していない	
評点	都市計画マスタープランにおいても府中駅周辺地区は「中心拠点」と位置付け、商業、業務、サービス機能を中心とした質の高い都市機能の集積を図る地区であることから、将来の都市整備の方向にも合致している。
3	
(4)代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	市、市民、事業者と協働により良好なまちづくりを進めていくことを目標とし、市が事業者の協力を求め推進する事業であることから代替性は不可能である。
3	
(5)妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	開発事業をしようとする場合、事業者に対して地域特性を踏まえ条例に基づきまちづくりへの誘導及び協力要請をすることから適当である。
3	

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	府中都市計画に関する基本的な方針、都市景観づくりガイドラインを基に窓口相談の段階から適正な土地利用について誘導し成果は出ている。しかしながら、さらに成果を上げるため諸制度と連携を取り実施していく。
4	
第二次評価(評価委員会)	
評点	市の中心市街地の形成については、市の構想に基づくまちづくりを進める必要がある。特に、天然記念物であり、本市のシンボルであるけやき並木を中心とした地区については、歴史と都市美との調和の取れたまちづくりを進めるために、市は積極的に誘導を行うべきである。そのために、関係する例規等の整備を行い、今後更ににぎわいと魅力のあるまちづくりのための事業については拡大して実施すべきと考える。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

主管部課	
現在、良好な開発事業の誘導の基準として府中市開発事業に関する指導要綱に基づいて行っているが、より実効性を高めるために要綱の基準を見直すとともに条例化についても検討する。 地域まちづくり条例と都市景観条例とのリンク・連携について検討する必要がある。	
評価委員会	
昨年制定された景観法による「景観行政団体」となり、市民と協働して景観計画(景観マスタープラン)を作成することで、市内全域を景観計画区域と指定し、建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うことができる。また、都市景観マスタープランとの整合性を図り、住民との合意形成が図られる場合は、都市計画により景観地区を定めることで、建築物等のデザイン・色彩の規制、高さなどを制限できるなど、より実効性の高い規制・誘導が可能となる。これらを踏まえ、住民合意による景観協定を締結し、きめ細やかな景観に関するルールづくりを行うべきである。また、景観法とそれ以前に整備された市の例規等との整合性を図るため、現行の市の例規等を基本として必要に応じ見直しを行うべきである。	

[事務事業名] 地域の特性を生かした土地利用事業	[府中市総合計画] 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 1 土地利用 (1) 土地利用	[開始年度] 平成15年
[主管部課] 都市整備部計画課		

[実施根拠] 府中市都市計画に関する基本的な方針 府中市地域まちづくり条例	[事業目的] 本市では、低層・中層の住宅地、府中駅を中心とする商業地、大規模施設、幹線道路沿いなど様々な特性を持ったまちが広がっている。それぞれの特性を生かしつつ、活発なまちづくりと潤いのある環境づくりの調和を図る。
---	---

[類似・関連事業]	[事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)] 近隣市(調布市、国立市など)においても本市と同様な課題を抱えており、まちづくり条例を制定している。
-----------	--

[事業の概要] (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
大規模開発事業の手続			1人	()	0	自 義 単 直
大規模開発事業の土地利用構想の届出に対し、地域特性を考慮し、土地利用の誘導を行う。						

[運営上の課題] 地域別まちづくり方針が策定されていないことから、その都度、地域住民の動向を探りながら土地利用の誘導を図ることとなる。
--

[評価指標]									
基本指標(単位) = 大規模開発事業で土地利用方針にあった誘導ができた件数					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	-	-	100.0%	100.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値			1	3	目標値				
実績値			1	3	実績値				
[指標の考え方] 大規模開発事業の土地利用構想の公開・協議のなかで適正な土地利用を誘導するため。					[指標の考え方]				
[目標値の設定根拠] 大規模開発の土地利用構想の届出件数					[目標値の設定根拠]				

[視点別評価]				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

[総合評価]	
第一次評価(主管部課)	
評点	・地域まちづくり条例に基づき、市が、まちづくり方針に照らし土地利用に対して助言することができたことから適正な土地利用の誘導ができた。 ・計画が構想の段階から市民に周知でき、市民の意見が計画に反映できている。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

[今後の具体的な対策] ・地域別まちづくり方針の策定を行う。 ・地域まちづくり条例が円滑に運用できるように、条例改正を含め検討する。
--

【事務事業名】 西府土地区画整理事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力あるまちづくり 2 まちの整備 (1)再開発事業・区画整理事業	【開始年度】 平成8年度
【主管部課】 都市整備部地区整備課区画整理事業担当		

【実施根拠】 土地区画整理法 西府土地区画整理事業助成金交付要綱	【事業目的】 南武線の新駅設置とその周辺の市街地整備を行う西府土地区画整理組合の活動を支援し、地域の交通の拠点及び商業・業務の核としての適正な土地利用を実現するため、道路、公園、駅前広場等の公共施設の整備改善、駅施設の整備及び宅地の利用増進を図るものである。
--	--

【類似・関連事業】 西府地区都市再生整備計画に位置づけられた事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成15年3月の組合設立認可後、事業に着手。平成16年6月の国庫補助金「まちづくり交付金」の採択を受け、同年10月資金計画見直しにかかる事業計画変更(第1回)が認可された。 また、新駅(仮称 西府駅)については、平成17年6月に国土交通省関東運輸局より設置認可された。
-------------------------------------	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
西府土地区画整理組合への技術支援及び助成	333,100	148,000	6.8人	(-)		自 任 補 補
			人	()		
平成16年5月に仮換地の供覧を行い、同年10月仮換地指定(JR用地を除く宅地すべて)を行った。その後、埋蔵文化財発掘調査、建物移転及び道路築造工事等に着手。						

【運営上の課題】
仮換地指定に対する審査請求は、7権利者(10件)提出されたが、平成17年3月にすべて棄却の採決がなされた。今後、計画に基づき建物移転、道路整備を行っていく中では、事業に理解を示していない方々の協力が必要不可欠となる。

【評価指標】

基本指標(単位) = 使用収益開始面積(m ²)				参考指標(単位) = 建物移転棟数(棟)					
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率		0(0)	0(0)	0(0)	目標達成率		0(0)	0(0)	3.3%(100%)
目標値		83,322.05 (0.00)	83,322.05 (0.00)	83,322.05 (0.00)	目標値		119(0)	119(0)	119(4)
実績値		0.00(0.00)	0.00(0.00)	0.00(0.00)	実績値		0(0)	0(0)	4(4)
【指標の考え方】 本来、土地区画整理事業では仮換地指定面積で事業進捗を示すのが一般的ではあるが、当地区の場合用途地域変更に際し、全換地(JR用地を除く)をすでに行っているため、実質の進捗率は使用収益開始面積で把握していく。				【指標の考え方】 既成市街地で行う土地区画整理事業では、事業を大きく左右するのは、建物移転が計画通り進められるかどうかにかかっている。その意味から、事業進捗を把握する大きなファクターとなる。					
【目標値の設定根拠】 83,322.05m ² は、事業期間内の使用収益開始面積。平成17年度より順次使用収益開始予定。				【目標値の設定根拠】 119棟は、事業期間内の全建物移転棟数。 ()内は、平成21年度事業完了に向けた事業展開計画に基づく各年度の移転棟数。					

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	南武線新駅設置は、戦後まもなくより地元、議会、市三者一体となって取り組んできた重要施策であり、西部地域における交通拠点整備の核となるものである。現在、西府土地区画整理組合により新駅設置と周辺の市街地整備が進められているが、市として事業の計画的推進に向け、組合を支援していくことは大変重要であり、市民の期待も高い。ここで国土交通省の新駅設置認可も下り、平成20年度開業の正式なプレス発表もされたことから、この機を逃すことなくJR、組合と一体となって取り組んでいく必要がある。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

国庫補助金であるまちづくり交付金の交付は、平成20年度までの5年と期間が定められており、事業を計画的に執行し計画どおり補助金を確保していくことが健全な事業運営を進める上で大変重要になってくる。そのためには、事業展開計画を十分検討し、建物移転を効率よく行っていくことが必要になってくる。今後は、移転建物の立ち入り調査が済んでいない方々には早期実施に向け協力を要請していくと共に、移転可能建物から移転を進めていく。また、工事に関しては関係機関と協議を進める中で、移転完了箇所から順次公共施設の整備を計画的に進めていく。

【事務事業名】 駅周辺整備事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力あるまちづくり 2 まちの整備 (1) 再開発事業・区画整理事業	【開始年度】 平成6年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 府中市都市景観条例、府中市都市景観基本計画、けやき並木景観整備基本計画	【事業目的】 駅利用者の利便性を向上するために、駅前広場や歩道など、駅周辺環境の整備を進めます。駅を拠点とする都市機能の充実したまちづくりを行い、特に、府中駅周辺は、府中を象徴するけやき並木を大切にしまちづくりを進めます。
--	---

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 駅周辺環境の整備に向けて、平成6年度より一般陳情として鉄道業者に対して要望をしている。また、けやき並木沿道地区にお住まいの方、業務を営んでいる方、または、土地建物等の権利者に対して、アンケートを実施し、馬場大門けやき並木を大切にしまちづくりを進める。
------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
検討案の作成	4,357	0	0.3人	アンケートの配布数	1,702	2,560 委 単
京王電鉄株式会社に要望			0人	7月26日に実施		#DIV/0! 単
東日本旅客鉄道株式会社に要望			0人	7月26日に実施		#DIV/0! 単
西武鉄道株式会社に要望			0人	8月4日に実施		#DIV/0! 単

【運営上の課題】 毎年関係機関に要望(一般陳情)をしているが、個々の事業者では解決できない課題もあり、協働で進める必要がある。また、けやき並木沿道地区の関係住民の合意形成を図るために、景観形成の必要性、規制及び誘導方針について、関係住民による勉強会などにより意識の高揚を図る必要がある。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)、アンケートの実施(16年度)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	3	3	3	4	目標値				
実績値	0	0	0	0.3	実績値				
【指標の考え方】 事業者に要望した項目数に対して了承された数。けやき並木沿道地区の関係住民の意識調査を実施し、そのデータをもとに景観形成地区の作成に向けた案を作成する。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 要望した結果と実現数。					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	駅の利便性の確保について毎年関係機関に対して、要望をしているが、昨今の経済情勢から、採算性の欠くもの、人員の増加を伴うことについては、大変厳しいという回答が出ている。また、府中駅周辺の整備についてはけやき並木のまちづくりとして、けやき並木沿道地区の関係住民にアンケートを行った。
4	

5:拡大して実施すべきである	4:現状維持で実施すべきである	3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである	1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである	
【今後の具体的な対策】 要望は継続することが重要であり、関係機関との調整を踏まえ早期実現に向けて要望する。けやき並木のまちづくりとしては、アンケートの分析により、地域住民との対話を図り、まちづくりのルールを策定する。		

【事務事業名】 地域まちづくり支援事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (2) 地域まちづくり	【開始年度】 昭和59年度
【主管部課】 都市整備部 計画課		

【実施根拠】 府中市地域まちづくり条例第3条第2項	【事業目的】 市民に対し、まちづくりに関する情報を提供するとともに、市民の主体的なまちづくり活動を支援することにより、地域の良好な住環境の形成を図ることを目的とする。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 都内26市中、ほとんどの市において、何らかの形で地域住民などが自主的に行う地区計画の策定や、建築協定、景観協定などの締結を支援している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
情報提供	0	0	0.3人	地区計画等の勉強会を行った地域の面積(ha)	22	0 自 義 単 直
技術的支援	3,000	0	0.3人	地区計画等の勉強会を行った地域の面積(ha)	22	135,135 自 義 単 委

技術的支援では、地域住民が自主的に行う勉強会などにコンサルタントなどの専門家を派遣している。

【運営上の課題】 市民の主体的なまちづくり活動においては、市民のまちづくりに対する参加意識の高揚を図る必要がある。
--

【評価指標】									
基本指標(単位) = 地区計画の策定並びに建築協定及び景観協定の締結の件数					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	33.3%	100.0%	33.3%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	3	3	3	3	目標値				
実績値	0	1	3	1	実績値				
【指標の考え方】 地区計画を策定することや建築協定、景観協定を締結することが地域の良好な住環境や商業・業務環境の形成につながる。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 地区計画、建築協定及び景観協定を各1件ずつ目標とする。					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	本市では平成15年に府中市地域まちづくり条例を制定し、地区計画の提案制度について仕組みづくりを行った。今後もこの制度を活用して、地域特性を踏まえた住みよいまちづくりの推進を目標にまちづくりを進めていく。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
地区計画の策定地区並びに建築協定及び景観協定の締結地区の拡大を図るため、地域住民などが自主的に行うまちづくりの活動などに対して、市が積極的に関与し、活動を支援していく。

【事務事業名】 市民参加によるバリアフリーのまちづくり事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (3)バリアフリーのまちづくり	【開始年度】 平成8年
【主管部課】 福祉保健部地域福祉推進課・都市整備部土木課		

【実施根拠】 福祉のまちづくり条例	【事業目的】 バリアフリーのまちづくりを進めるため、公共施設の整備にあたっては、利用者にとって使いやすい施設となるよう、市民参加の計画づくりに努めま
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 誰もが歩きやすい歩行空間を確保するために、歩道などのバリアフリー化整備をおこなう際に、市民の意見等を聞き、整備に活かしていく。歩道を整備する際の、歩車道の段差(2センチ未満とする場合)、視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設等については、利用者の意見を踏まえて検討する必要性が指摘されている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
福祉のまちづくり推進審議会	568	0	兼任2人	審議会開催回数(回)	4	142,000
市道3-94号整備箇所の踏査	0	0	0.1人	整備箇所の踏査(回)	1	0
府中本町駅周辺整備計画案の話合い等	2	0	0.1人	話合い、評価(回)	3	667
市道3-271号事業説明会	1	0	0.1人	説明会(回)	1	1,000
市道4-124号整備箇所の評価	0	0	0.1人	評価(回)	1	0

福祉のまちづくり条例に基づき、建築物の福祉的環境の整備を目的として、公共施設についても事前協議及び完成時の調査・確認を行っている。また、福祉のまちづくり審議会により、交通バリアフリー基本構想に関する協議事項(歩車道の段差等)について審議を行った。施設の整備にあたっては、整備計画案の話合いや事業説明会を実施したうえで整備を行なった(本町コミュニティーエレベーター、市道3-271号)。また、施設整備後に市民による踏査、評価を行なった(市道3-94号、本町コミュニティーエレベーター、市道4-124号、市道4-244号)。

【運営上の課題】
 建設前に事前協議等を行っているが、新規の中高層建築物のみであるため、それ以外の施設について基準が満たしているか把握出来ていない。施設のバリアフリー化を検討する際の「市民参加」を考えると、当然ながら障害者の参加が必要になるが、情報の伝達方法、手話通訳やガイドヘルパーの手配、視覚障害者への資料作成・説明方法などを確立する必要がある。また、施設のバリアフリー対応については各種ハンドブック、ガイドライン等が出されており、それに則って設計をしており、どの程度の施設整備で、どの時期に市民参加の機会を設けるかなどの課題がある。

【評価指標】

基本指標(単位) =					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	66.7%	66.7%	#DIV/0!	目標達成率	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	82.1%
目標値	0	3	3	0	目標値	-	-	-	240
実績値	0	2	2	0	実績値	-	-	-	197

【指標の考え方】 施設整備に関連して、市民参加での説明会、踏査、評価などの機会を設定したかどうかを基本指標とする。	【指標の考え方】 公共施設30箇所が、施設のバリアフリーとして対応すべき項目(8項目)についてどれだけ達成しているかを指標とした。(全8項目を達成しているのは2施設)
---	---

【目標値の設定根拠】 事業実施計画にある整備工事の件数を目標値と設定する。	【目標値の設定根拠】 30箇所×8項目 を目標値とした
---	---------------------------------------

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
4	福祉のまちづくり条例整備基準に基づき、事前協議を行っている。福祉のまちづくり審議会では、交通バリアフリー基本構想に関する協議事項(歩車道の段差等)について審議を行った。「福祉のまちづくり推進審議会(委員内訳 有識者6名 事業者2名 公募市民2名 社会福祉施設関係者1名 高齢者・障害者団体4名)。また、交通バリアフリー法に基づく事業計画を策定し、法に基づかない地域についても、現在計画を策定中である。本格的高齢化社会の到来等、誰もが歩きやすい歩行空間の確保はこれからも拡大して実施すべきであると考えており、どの程度の施設整備で、どの時期に市民参加の機会を設けるかなどの課題がある。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
 整備の基準となる福祉のまちづくり条例整備については、今後子育て支援、ユニバーサルデザイン等の観点、または「高齢者、身体障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例(通称ハートビル条例)」との関係から、改正が随時必要となり、福祉のまちづくり推進審議会により検討していく必要がある。

【事務事業名】 都市景観意識啓発事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (1) 景観形成	【開始年度】 平成16年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 府中市都市景観条例、府中市都市景観基本計画	【事業目的】 市民の景観に対する興味や関心を高める機会として、景観に関するシンポジウムを実施するとともに、優れた景観の形成に寄与している建造物や活動を行った団体などを顕彰することにより、市民へのPRを強化する。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
都市景観賞の顕彰	450	0	0.5人	件(応募総数) 384	1,172	自任単委
(景観賞の表彰式と都市景観シンポジウムを同時開催した)			人	()	#DIV/0!	自任単委
			人	()	#DIV/0!	
市制施行50周年を記念して、府中市が誇るすばらしい景観について市民に応募してもらい、景観50選として選定・表彰を行った。また、都市景観の日に合わせて、グリーンプラザ分館で、パネルディスカッション方式の都市景観シンポジウムを開催した。						

【運営上の課題】
 府中市内の魅力ある景観やまちなみ、まちづくり活動について、市制施行50周年ということで、景観50選を選定したが、数多くあるそれらのすばらしい景観資源を活用しきれていない。

【評価指標】

基本指標(単位) = 都市景観シンポジウムに会場した人数					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	24.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値				384	目標値				
実績値				92	実績値				
【指標の考え方】 都市景観賞の応募者全員にシンポジウム開催のお知らせを郵送したが、そのうち積極的にシンポジウムに参加した応募者の数を挙げることで、都市景観に対する高い意識を持つ人の割合がわかる。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点 4	本市では平成10年に府中市景観条例を制定し、これまで助成等の制度についての仕組みづくりを行ってきた。16年度中には景観賞50選の選定も行い、本市の誇る景観資源PRのための準備も進んでいる。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである
【今後の具体的な対策】

ちゅうバスのルートマップ上に景観50選の情報を掲載して、本市の優れた景観を市民がより身近に感じられるように進めていく。

【事務事業名】 地域景観形成事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (1) 景観形成	【開始年度】 平成16年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 府中市都市景観条例、府中市都市景観基本計画	【事業目的】 市民の景観に対する興味や関心を高める機会として、一定の区域内における都市景観の形成を目的として組織された、市が認定した団体において、都市景観の形成のための活動に対し技術的支援などを行う。
【類似・関連事業】 まち並みの形成と保全事業 景観ガイドラインの策定事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市民の都市景観の形成に求める期待は高く、特に府中のシンボルであるけやき並木、さくら並木の保全は重要な課題である。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
都市景観の形成に関する検討案の作成(コンサルタントへの委託を含む)	4,357	0	0.3人	アンケートの配布数	1,702	2,560
				()		
			人	()	#DIV/0!	
けやき並木周辺地区における市民団体形成にあたり、委託事業の中で、けやき並木周辺地域の景観形成の取組みの経過(特定行為に対する指導・助言)、及びけやき並木沿道地区の現状を調査(道路幅員、建築物・敷地)して、景観形成の課題をまとめ、その結果をもとに、市民団体に対して、景観に関する資料提供、技術的なアドバイスを実施する。						
【運営上の課題】 景観の保全に対する意識啓発を図るために、市民参加型の勉強会などを開催する必要がある。						

【評価指標】									
					参考指標(単位) = 地域での都市景観協定の締結数				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標達成率	3.1%	0.0%	10.7%	0.0%
目標値					目標値	32	26	28	22
実績値					実績値	1	0	3	0
【指標の考え方】					【指標の考え方】 年間の新規開発行為の総数に対する、都市景観協定の締結件数(総数は5件。平成11年度に1件締結)				
【目標値の設定根拠】					【目標値の設定根拠】 府中市都市景観条例第18条				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	本市では平成10年に府中都市景観条例を制定し、その後市民団体の認定及び技術援助の制度についての仕組みづくりを行った。今後もこの制度を活用して、市民の啓発活動を促すよう進めていく。
4	

5:拡大して実施すべきである	4:現状維持で実施すべきである	3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである	1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである	
【今後の具体的な対策】 広報やパンフレット、出前カレッジも有効的に利用し、広く住民の景観に対する意識を高める。		

〔事務事業名〕 緑豊かな景観創出事業	〔府中市総合計画〕 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (2) 緑豊かな景観づくり	〔開始年度〕 昭和48年
〔主管部課〕 水と緑事業本部公園緑地課		

〔実施根拠〕 都市緑地保全法 東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市みどりの保護及び育成に関する要綱 府中市指定樹木等に対する奨励金交付条例 府中市緑の基本計画	〔事業目的〕 道路の緑化をはじめ、公共施設、公園など市民生活に身近な場所の緑化を進めこととともに、生垣の造成など、市民が行う地域活動を支援し、緑豊かな景観の創出を目的とする。
〔類似・関連事業〕 緑の創造に関する事業 緑豊かな景観づくりに関する事業 農地の保全に関する事業	〔事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)〕 国や各自治体においても緑豊かな景観については、様々な形で支援され実施されている。

〔事業の概要〕 (事業費及び特定財源 / 単位: 千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
生垣造成奨励	1,080	0	0.2	生垣設置 (m)	0	自任単直
ブロック塀等取壊し奨励	100	0	0.2	取壊し (m)	0	自任単直
草花種、球根(学校等配布)	982	0	0.2	種、球根 (個)	5,950	自任単直
草花、苗木頒布(GF, 農業祭り)	796	0	人	草花、苗木 (鉢、本)	1,500	自任単直
市民花壇(GSモデル地区も含む)	2,703	0	人	草花 (鉢)	14,445	自任単直

生垣の設置に対する奨励金は、接道部分1メートルにつき工事費の2分の1以内の額とし、6,000円を限度とする
 生垣設置に伴うブロック塀等の取り壊しに対する奨励金は、接道1メートルにつき5,000円

〔運営上の課題〕
 生垣は、管理上(刈り込み、病虫害等による枯れ)の問題また、駐車場の設置等から、減少が進んでいる状況である。

〔評価指標〕

参考指標(単位) = 緑地率					基本指標(単位) = 市民花壇箇所数				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	88.6%	90.8%	90.7%	90.9%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	104.9%
目標値	28	28	28	28	目標値	43	43	41	41
実績値	24.82	25.42	25.40	25.45	実績値	43	43	41	43

〔指標の考え方〕
 都市公園、仲よし広場、生産緑地等、市内の緑地面積の、市の面積に対する割合。(平成17年度目標: 2.8%、平成22年度: 2.9%)

〔指標の考え方〕
 当該年度に目指す市民花壇の数に対する実績値

〔目標値の設定根拠〕
 都市公園の整備や保存樹林の指定により、市内の緑地面積を拡大することを目指す。

〔目標値の設定根拠〕
 市民花壇の設置により、市民の自主緑化に対する意識啓発を促し、もって市内の緑被率向上を目指す。

〔視点別評価〕

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3: 達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2: 一部達成していない	2: 一部妥当でない	2: 一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2: 一部過大・過小である
1: 達成していない	1: 妥当でない	1: 適応していない	1: 代替可能性が高い	1: 過大・過小である

〔総合評価〕

第一次評価(主管部課)	
評点 4	・本来であれば、評価指標は市内の緑被率で設定すべきであるが、緑被率の計測には航空写真による市内全域の撮影、写真の分析等、コストがかかり、近年は緑被率の割合を把握していないため、ここでは市民花壇の設置箇所数とした。 ・市民の自主緑化の普及啓発のため、草花、苗木の頒布等により、緑への関心を深めている。また、市内の市民花壇には、草花、球根を配布し、自主運営していただき草花の育成をはじめ緑化の大切さを理解してもらっている。

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

〔今後の具体的な対策〕

・本事業は、実施の内容及び方法ともに、今後も更に推進する必要がある。
 ・生垣の造成については、予算計上はしているが昨年度は実績がない。緑被率の向上には民有地の緑化が非常に効果的であるため、当該事業の市民に対するPR方法など見直しを行い、今後、より積極的に推進していく。
 ・さらに、市内で市民花壇等、緑化を推進し、多くの地域で緑化に対し関心が得られるよう進めていきたい。

【事務事業名】 自然を生かした景観形成事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (2) 緑豊かな景観づくり	【開始年度】 平成16年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 府中市都市景観条例、府中市都市景観基本計画	【事業目的】 市民が愛着を持ち、魅力を感じる都市景観の形成を推進し、もって市民の快適な生活環境の確保に資する。
【類似・関連事業】 けやき並木景観保全事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 馬場大門けやき並木や大國魂神社などの歴史的景観、浅間山、多摩川、府中崖線の自然の景観を市民参加で保全していく。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
検討案の作成	4,357	0	0.3人	アンケートの配布数	1,702	2,560 自任単委
浅間山、府中崖線及び多摩川周辺地区における特定行為(建築物の新築、工作物の新設及び広告物の表示等)について、上位計画に整合した都市景観の形成を誘導するため、都市景観ガイドラインに基づき助言・指導を行う。						

【運営上の課題】 浅間山周辺、崖下や斜面緑地の宅地化により、緑の眺望が失われてきている。また、多摩川沿道では、工場の撤退により大規模マンションが建設され雄大な自然景観が見えにくくなってきている。貴重な自然環境に配慮した都市景観の形成を図るため、住民及び事業者との合意形成が必要である。
--

【評価指標】									
基本指標(単位) = 景観形成地区の指定					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	-	-	-	7.5%	目標達成率				
目標値	-	-	-	4	目標値				
実績値	-	-	-	0.3	実績値				
【指標の考え方】 関係住民の意識調査を実施し、そのデータをもとに景観形成地区の作成に向けた案を作成する(アンケートの実施、結果の分析、景観形成地区作成案を各地区ごとに行う。)。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 景観形成地区の指定を目標とする。					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3 必要性 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	4 代替性 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	5 妥当性 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点 4	本市では平成10年に府中都市景観条例を制定し、景観形成地区指定制度についての仕組みづくりを行った。今後もこの制度を活用して、他の景観軸(浅間山、多摩川、崖線)についても景観形成地区を指定するよう進めていく。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである
【今後の具体的な対策】
景観形成地区及び景観法を見据えたなかで、関係住民による参加型の勉強会を立ち上げて、市が積極的に関与し、活動を支援していく。

【事務事業名】 鉄道交通乗り継ぎ円滑化事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (1) 鉄道交通	【開始年度】 平成6年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 駅前のバスロータリー、タクシー乗場、自転車駐車場などの整備を促進し、鉄道とバス、自転車などの乗り継ぎの円滑化を目指すとともに、京王線と西武多摩川線の乗り継ぎの円滑化を関係機関に要望する。
【類似・関連事業】 鉄道路線拡充事業 バス路線拡充事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成6年度より、一般陳情として関係機関に対して要望をしている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
京王電鉄株式会社に要望			0.1人	7月26日に実施		自任単直
京王電鉄バス株式会社に要望			0.1人	8月4日に実施		自任単直
京王バス中央株式会社に要望			0.1人	8月4日に実施		自任単直
東日本旅客鉄道株式会社に要望			0.1人	7月26日に実施		自任単直
西武鉄道株式会社に要望			0.1人	8月4日に実施		自任単直
一般陳情として、鉄道事業者及びバス事業者に対して、利便性の向上について毎年要望している。						
【運営上の課題】 毎年関係機関に要望(一般陳情)をしているが、個々の事業者では解決できない課題もあり、協働して進める必要がある。						

【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率				
目標値	5	5	5	5	目標値				
実績値					実績値				
【指標の考え方】 事業者に要望した項目数に対して了承された数					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 要望した結果と実績数					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	毎年事業者に要望しており、鉄道の運行本数の増発、多磨駅東側ロータリーの整備、多磨駅及び分倍河原駅の駐輪場整備(地域安全対策課)など、要望の一部については実施されており、要望の効果は確実に出てきているが、要望事項の全項目を実現するのは難しい状況である。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
要望は継続することが重要である。今後も、変化する社会的、経済的情勢、市民からの要望などを踏まえ、内容の見直し、検討を行いながら要望を行う。

【事務事業名】 鉄道路線拡充事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (1) 鉄道交通	【開始年度】 平成6年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 市内交通網の整備や周辺地域との交通アクセスの向上を目指し、路線拡充、輸送力の強化を関係機関に要請する。
【類似・関連事業】 鉄道交通乗り継ぎ円滑化事業 バス路線拡充事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 毎年、国、東京都及び関係機関に対して要望を行っている。また、モノレールに対しては、近隣の関係市町村と多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を設立し、東京都及び国土交通省に対して、毎年陳情を実施している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
京王電鉄株式会社に要望			0.1人	7月26日に実施		自任単直
東日本旅客鉄道株式会社に要望			0.1人	7月26日に実施		自任単直
西武鉄道株式会社に要望			0.1人	8月4日に実施		自任単直
国土交通省に要望			0.1人	7月14日に実施		自任単直
東京都に要望			0.1人	8月23日に実施		自任単直
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会から国及び東京都へ要請をしている。また、一般陳情として、鉄道事業者に対して、利便性の向上について毎年要望をしている。						

【運営上の課題】 毎年、国、東京都及び関係機関に要望(一般陳情)をしているが、個々の事業者では解決できない課題もあり、協働して進める必要がある。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率				
目標値	5	5	5	5	目標値				
実績値					実績値				
【指標の考え方】 要望した項目数に対して了承された数					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 要望した結果と実現数					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	毎年、国、東京都及び関係機関に要望しているが、「多くの課題があることから困難」との回答で、要望事項の全項目を実現するのは厳しいのが現状である。
4	京王線及び西武線については、運行の見直しを実施した結果、通勤時間帯の利便性の向上(時刻表の改正による運行本数の増便等)が図られた。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである	
【今後の具体的な対策】 要望は継続することが重要である。モノレール事業早期事業化の要望は、長期的な展望として引き続き、国、東京都に要望する。	

【事務事業名】 バス路線拡充事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (2) バス交通	【開始年度】 平成6年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 全ての利用者が安全で快適に利用できる交通機関の整備について、関係機関に対して利便性の向上を図るよう要望する。
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成6年度より、一般陳情として関係機関に対して要望をしている。 平成12年に交通バリアフリー法施行 平成16年府中市において交通バリアフリー基本構想を策定

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
京王電鉄バス株式会社に要望			0.1人	8月4日に実施		単
京王バス中央株式会社に要望			0.1人	8月4日に実施	#DIV/0!	単
バス交通の利便性の向上を図るため、バス事業者に対して平成6年度より一般陳情として毎年要望している。						

【運営上の課題】
毎年関係機関に要望(一般陳情)をしているが、個々の事業者では解決できない課題もあり、協働して進める必要がある。バス停留所の上屋やベンチの設置については、歩行者や自転車が安全に通行できる歩道幅員の確保など、バス事業者では解決できない課題もあり、共同して進める必要がある。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	70.8%	92.4%
目標値	2	2	2	2	目標値			144	144
実績値					実績値			102	133
【指標の考え方】 要望した項目数に対して了承された数					【指標の考え方】 交通バリアフリー法が施行され、全ての利用者が安心して利用できるバスを運行することが望ましいため。				
【目標値の設定根拠】 要望した結果と実現数					【目標値の設定根拠】 市内を運行する在籍車両台数。				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	バス運行時間の延長や増便については、これまでに全26線、187便の終車の延長及び深夜帯の増便を実施している。また、車いす対応車両の導入についても、積極的に取り組み、関係機関の中でもトップクラスであり、要望の効果は確実に出てきている。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
要望は継続することが重要であるが、既存の路線バス及びちゅうバスとの調整や変化する社会的、経済的情勢、市民からの要望などを踏まえ内容を見直す検討し要望する。

[事務事業名] 幹線道路整備事業	[府中市総合計画] 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備	[開始年度] 昭和48年
[主管部課] 都市整備部計画課		

[実施根拠] なし	[事業目的] 全ての利用者が安全で快適に利用できるよう道路整備の促進について、関係機関に対して利便性の向上を図るよう要望する。
[類似・関連事業] なし	[事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)] 毎年、東京都に対して要望を行っている。また、東京都の出先機関である北多摩南部建設事務所に対して、毎年陳情を実施している。

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
東京都に要望	0	0	0.1人	8月23日に実施		自任単直
北多摩南部建設事務所	0	0	0.1人	8月10日に実施		自任単直
重要陳情として、東京都に対して都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び3・4・5号新奥多摩街道の事業促進を要請。また、多摩川架橋整備に関連し、重要陳情として都市計画道路3・4・22号の府中街道及び3・4・3号狛江国立線、3・4・7号府中清瀬線の事業促進を要請。一般陳情として、都市計画道路3・4・12号の事業促進を東京都に要請。						
[運営上の課題] 毎年、東京都に要望(重要陳情)をしているが、事業部門の北多摩南部建設事務所との調整もあり、協働して進める必要がある。						

[評価指標]				
基本指標(単位) = 要望の件数(件)				
	13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	
目標値	3	3	3	3
実績値	0	0	0	0
[指標の考え方] 要望した項目数に対して了承された数				
参考指標(単位) = 完成距離数(m)				
	13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	78.2%
目標値				71,590
実績値				55,998
[指標の考え方] 都市計画道路の計画決定延長に対する完成距離数				
[目標値の設定根拠] 要望した結果と実現数				
[目標値の設定根拠] 国(計画路線数 1)、東京都(計画路線数 11)、府中市(計画路線数 37)に対する完成延長距離				

[視点別評価]				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

[総合評価]	
第一次評価(主管部課)	
評点	毎年、東京都に要望しているが、多くの課題があるとの回答ではあるが、多摩地域における都市計画道路の第三次事業化計画の策定に向けて引き続き調整を図る。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

[今後の具体的な対策]
要望は継続することが重要であるが、変化する社会的、経済的情勢、市民からの要望などを踏まえ、早期事業化の展望として引き続き東京都へ要望する。

【事務事業名】 道路交通円滑化事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備	【開始年度】 平成6年
【主管部課】 都市整備部計画課		

【実施根拠】 第2次交差点すいすいプラン(平成17年2月東京都策定)	【事業目的】 全ての利用者が安全で快適に利用できるよう道路整備の促進について、関係機関に対して利便性の向上を図るよう要望することを目的とする。
--	---

【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 毎年、東京都に対して要望を行っている。また、東京都の出先機関である北多摩南部建設事務所に対して、毎年陳情を実施している。
------------------------	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
東京都に要望	0	0	0人	重要陳情	2件	自任単直
北多摩南部建設事務所	0	0	0人	一般陳情	1件	#VALUE! 自任単直
国土交通省に要望	0	0	0人	関係市合同要請	1件	#VALUE! 自任単直

重要陳情として、東京都に対して都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び3・4・5号新奥多摩街道の事業促進を要請。また、多摩川架橋整備に関連し、重要陳情として都市計画道路3・4・22号の府中街道及び3・4・3号狛江国立線、3・4・7号府中清瀬線の事業促進を要請。一般陳情として、都市計画道路3・4・12号の事業促進を東京都に要請。

【運営上の課題】
毎年、東京都に要望(重要陳情)をしているが、事業部門の北多摩南部建設事務所との調整もあり、協働して進める必要がある。

【評価指標】

基本指標(単位) = 要望の件数(件)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	1	1	1	1	目標値				
実績値	0	0	0	0	実績値				

【指標の考え方】
安全で快適に利用するための道路整備についての要望を全て実現させることを目的とするため

【目標値の設定根拠】
要望した項目数に対して了承された数

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	毎年、東京都に「第2次交差点すいすいプラン」の早期実施に向けて、要望するとともに、関係機関との連携図った確実に効果はでてきている。また、都市計画道路に対しては、東京都に要望しているが、多くの課題があるとの回答ではあるが、多摩地域における都市計画道路の第三次事業化計画の策定に向けて引き続き調整を図る。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

右折車線の整備、交通量に応じて表示を調整するコンピュータ制御の信号機の導入、わかりやすい案内標識の設置などを、関係機関と連携して進め、交差点での渋滞解消など道路交通の円滑化を図る。また、多摩川に架かる関戸橋、是政橋の早期拡幅や、関連する都市計画道路などの整備を、国、東京都などに要請する。

【事務事業名】 環境にやさしい道路整備事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備	【開始年度】
【主管部課】 都市整備部土木課・管理課		

【実施根拠】 道路法第16条、同条第42条	【事業目的】 道路緑化の推進や透水性舗装の導入など、環境にやさしい道路の推進を図るとともに、落ち葉の腐葉土化、枝葉木のチップ加工による資源の有効利用を進める。
【類似・関連事業】 生活道路の安全確保 公園緑地課管理の公園等の枝葉木チップ加工	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 毎年、市民要望に道路の整備が上位に上げられており、市民の期待が大きい。また、チップ化した資源を有効活用のため、農家等に研究用として利用している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
道路改良工事	280,256	0	5人	延長 (m)	3,596	77,929 自 義 単 委
街路樹植栽	5,880	0	0.1人	述べ (本)	818	7,188 自 義 単 委
樹木のチップ加工委託	6,008	0	0.3人	数量 (m ³)	620	9,690 自 任 単 委

【運営上の課題】 道路整備には、多額の経費が懸かるため、国または都の補助を受け整備を推進しているが、国及び都も予算が付きにくい状況である。また、枝葉木のチップの使用ができるまでに数年を要するため、ストックヤードの確保が大変である。
--

【評価指標】				
基本指標(単位) = 道路改良工事延長				
参考指標(単位) = 街路樹等の剪定枝のチップ量(m ³)				
	13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	294.8%	100.0%	95.7%	80.1%
目標値	1,840	4,208	7,749	4,490
実績値	5,424	4,208	7,414	3,596
【指標の考え方】 整備費は、道路幅員等により異なるため、整備延長(m)を基本指標とする。				
【指標の考え方】 街路樹の剪定枝のチップ化や落ち葉の腐葉土化など資源の有効活用を推進。				
【目標値の設定根拠】 年度ごとの整備計画立て、工事を行う必要があるため。				
【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	環境にやさしい道路整備を進める中で、透水性舗装、保水性舗装等の導入を計画し整備を行っている。また、街路樹などの枝葉木のチップ化や落ち葉の腐葉土化にも取り組んでいる。
4	

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 財政状況が厳しい中で、市民要望や事業の効果を考慮して、優先度の高い路線から整備する。また、環境面に配慮し、公共施設等の枝葉木のチップ化、落ち葉の腐葉土化を推進すべきである。

<p>〔事務事業名〕</p> <h2 style="text-align: center;">上下水道災害対応拡充事業</h2> <p>〔主管部課〕 環境安全部下水道課・水道事業本部水道課</p>	<p>〔府中市総合計画〕 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 6 ライフライン (1) 上下水道</p>	<p>〔開始年度〕 昭和39年度</p>
--	--	--------------------------

<p>〔実施根拠〕 下水道法第3条第1項 地方自治法第252条の14 (東京都の水道事業に府中市の水道事業を統合することに関する基本協定)</p>	<p>〔事業目的〕 下水道事業においては、市民の生命・財産を浸水被害から守ることが大きな役割であることから、下水道施設の機能を引き続き保持するため、その維持管理を実施するとともに、上水道事業では、市民生活に欠かせない安全でおいしい水を安定して供給し、災害に強いライフラインの整備を進める。</p>
---	--

<p>〔類似・関連事業〕 下水道管理事業 上水道安定供給事業</p>	<p>〔事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)〕 下水道事業においては、各市とも下水道施設の建設から維持管理へとシフトしている状況にある。一方、下水道事業への市民の関心は必ずしも高いとは言えないが、反面、下水道施設の機能が市民要求のレベルにあるためとも言える。また、上水道事業においては、平成17年度で市内全域の給水管のステンレス化事業は終了する。なお、給水訓練の実施については、受託水道事業の事務委託解消に伴い地域防災計画の見直しによる新たな組織による訓練の実施が必要となる。</p>
--	---

〔事業の概要〕 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
既設下水道施設調査業務委託	25,920	10,886	0.5人	調査延長 (km) 78.7	329,352	自任単委
既設下水道施設清掃業務委託	36,225	10,143	0.5人	清掃延長 (km) 79.3	456,810	自任単委
既設管更生工事	78,750	33,075	0.3人	更生延長 (m) 240.1	327,988	自任単委
既設下水道施設浚渫業務	0	0	0.3人	浚渫延長 (m) 1,380	0	自任単直
給水管のステンレス化	581,473	0	2.5人	給水管ステンレス化(栓) 5,155	112,798	自任単直

特定財源は、下水道使用料。調査は下水道管渠等の異常箇所を目視により判定する業務。清掃業務は管内に堆積した土砂を清掃し本来の機能を確保する業務。管更生は老朽度の高い管渠を内面補修及び強度を高め機能維持と地震被害から守る工事。浚渫業務は土砂等の堆積物を浚渫する業務で比較的小規模なもの。

<p>〔運営上の課題〕 維持管理業務は、市民の下水道事業への満足度を確保するための業務である側面を持つことから、その必要性を理解されていない。</p>

〔評価指標〕

基本指標(単位) = 浸水被害の発生件数(件)					基本指標(単位) = 給水管ステンレス化(栓)				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成率	105.7%	103.0%	92.5%	100.2%
目標値	0	0	0	0	目標値	2,000	5,000	5,000	5,000
実績値	0	0	0	0	実績値	2,114	5,150	4,627	5,010

<p>〔指標の考え方〕 維持管理業務は、下水道施設の機能保持が目的である。機能保持がなされると、浸水被害に直結するため、浸水被害の件数を指標とした。</p>	<p>〔指標の考え方〕 配水本管から家庭に取出している給水管の材質を強化し漏水防止を図るため。</p>
--	---

<p>〔目標値の設定根拠〕 浸水被害の有無は、機能保持を確認する手法として理解しやすく、また客観的に判断することができる。</p>	<p>〔目標値の設定根拠〕 市内全域対象給水栓数をステンレス化するため東京都水道局との協議により定めたステンレス化終了目標年度から年間施工栓数を決め目標とした。</p>
---	--

〔視点別評価〕

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1: 代替可能性が高い	1:過大・過小である

〔総合評価〕

第一次評価(主管部課)	
<p>評点</p> <h1 style="text-align: center;">4</h1>	<p>下水道事業について、下水道施設の維持管理は、下水道法第3条第1項により自治体の独占の事業であり、また施設への利用は、下水道法第10条第1項により市民の義務となっている。このことから、施設の機能を保持することは、下水道管理者の責務となっている。しかし、施設の耐用年数は50年といわれており本市の下水道施設は既に30年を経過し老朽化が進んでいる。引き続き機能を保持するためには、事業費の増加が必須となっている。また、上水道事業については、配水本管から家庭に給水している管については強化されたが、今後は配水本管の耐震性強化が必要である。</p>

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

〔今後の具体的な対策〕
災害に強いライフラインの整備を進めるにあたっては、災害時においても施設の機能をできる限り維持することが重要となってくる。下水道事業については、下水道施設が、地下に埋設されているため現況を把握するには管内調査が必須となっており、現在では8年を1サイクルで実施しているが、老朽化が進んでいることから5年を1サイクルとし調査・点検することが必要になってくる。このため下水道財政計画では、平成20年を目途に年々維持管理費の増額を予定している。この調査結果に基づき、土砂等の堆積物の除去、劣化の進んでいる管渠の更生、部分補修を行い、浸水被害から市民の生命と財産を守り、合わせて管渠の補強を実施し災害への対応を図っていく。また、上水道事業については、東京都水道局からの受託水道事業の事務委託解消に向けた新たな事務に対応し、水道施設の整備を図っていく。

【事務事業名】 市民サービスシステム整備事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (1) 市民サービス	【開始年度】 平成14年
【主管部課】 総務部情報システム課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 インターネットの双方向通信機能を生かして、福祉相談などの拡充や自宅での情報の取り出しや申請ができるシステムの導入を進める。
【類似・関連事業】 行政の情報化事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市政世論調査でも、インターネットなどが普及したことにより、曜日や時間にとらわれることなく、自宅にいながらにして必要な情報の収集などができるといった市民要望が多く、アクセス数も順調に伸びており、利用者も多いことから良好である。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位: 千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
福祉総合案内システム	11,550	0	0.5人	延べ利用者(人)	27,117	426 自任単直
福祉総合案内システム(福祉ナビゲーション)は平成16年度に開発を行った事業で、平成17年4月1日運用開始のため、利用者実績が4月から7月までで、9,038人のアクセスがあり、年間実績値はその数を基に推計とした。						

【運営上の課題】
情報を発信する各課が、情報を最新の状態に維持をすることが重要となる。また、利用者が求めている情報を的確に把握することが、アクセス数の増加につながり市民に喜ばれるシステムとなる。また、各家庭でのパソコン所有率も毎年上昇しており、そのことも利用率の向上につながる。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 市民サービスシステム整備事業のシステム構築					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	40.0%	40.0%	60.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値		5	5	5	目標値				
実績値		2	2	3	実績値				
【指標の考え方】 現在、インターネットで提供している市民サービスシステムの数(平成14年度事業では、テニスコート抽選申込・確認、施設空き情報及び図書館の蔵書検索を実施)					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 第5次府中市総合計画に掲載している施策の中のシステム数					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3: 妥当な水準 2: 一部妥当でない 1: 妥当でない	3: 適応している 2: 一部適応していない 1: 適応していない	3: 代替可能性が低い 2: 代替を検討すべき 1: 代替可能性が高い	3: 適当である 2: 一部過大・過小である 1: 過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	時間が無い方や、外出が困難な方などもインターネットで自宅から福祉サービスの検索、申請ができるシステムで、内容が実施しているサービスがリストアップされ、さらに詳しい個々のサービス内容も提供している。検索後、さらに詳しいサービス内容を知りたい場合には電子メールでの問い合わせや相談を受け付けている。
4	

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
インターネットを中心とするネットワーク社会の進展に伴い、より質の高い市民サービスが求められるので、平成17年度に基幹システムのオープン化概要設計で各システムの構築をより具体化し、電子自治体の推進とともに、市民サービスシステムの整備・充実を計画的に進める。

【事務事業名】 情報通信基盤整備事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (2) 電子自治体	【開始年度】 平成13年度
【主管部課】 総務部情報システム課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 市の公共施設を結ぶLANの構築、市民が操作できる公共端末の設置など、情報通信基盤の整備を進める。
【類似・関連事業】 情報格差是正事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 近年のITの進歩とインターネットの普及は目覚ましいものがあり、情報の送受信やデータ量も増えたこと、迅速なデータのやり取りが求められていることなどから、スピードに配慮したLANの構築が求められている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
LANの設置(平成16年度)	0	0	0人	施設数 (か所)	0	#DIV/0!
平成15年度で市内の基盤整備を終了したので、平成16年度の事業は無かった。今後は、新しい施設等の設置が決まれば、他との格差等が生じないよう整備を行う。						

【運営上の課題】 LANの整備では、電話の局番が違うために高速のLANを設置できない施設があるので、今後、新商品等の情報を収集し、セキュリティに配慮した高速で安全なネットワークの構築を検討していく。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 現在ある市内公共施設数(箇所)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	28.6%	90.5%	100.0%	100.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	42	42	42	42	目標値				
実績値	12	38	42	42	実績値				
【指標の考え方】 市民サービスに格差が生じないように、情報通信基盤整備を進める。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 オンライン端末等を設置している施設にLANを整備する。					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点 4	情報技術の進歩にともない、基盤整備も進めてきており現段階での安全性や安定性、機能性などは確保している。しかし、現段階での整備は終了しているが、今後さらなる情報技術の進歩により基盤整備が必要になることも考えられ、市民要望等も考慮して情報収集や検討を進める。
5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである	

【今後の具体的な対策】 局番等の違いで高速のLANが構築できない施設に関しては、今後、財政的な面も考慮し最善の方法を検討しながら情報通信基盤の整備を進める。また、新たな施設等が設置された場合には、他の施設との格差が生じないよう整備を行っていく。
--

〔事務事業名〕 行政の情報化事業 〔主管部課〕 総務部情報システム課	〔府中市総合計画〕 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (2) 電子自治体	〔開始年度〕 14年度
---	--	-----------------------

〔実施根拠〕 なし	〔事業目的〕 各種の行政情報のデータベース化、システム化など、行政の情報化を進める。また、システムを効果的に活用するため、IT関連の職員研修の拡充や市民の情報化を支援できる職員の育成に努める。
---------------------	--

〔類似・関連事業〕 市民サービスシステムの整備	〔事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)〕 本市の現在のデータベースは基幹システムと同様に大型汎用機にて処理し管理をしている。プログラムは非公開なため、他社のシステムを導入し併用することは難しく、また、他社が保守や改修を行うことも難しいのが現状である。そこで、プログラムを公開したオープン化システムの導入を図り、電子自治体を推進することにより行政の情報化を進める。また、本市の行政の情報化についての進行状況は他市と比較しても、かなり進んでいる状況である。
-----------------------------------	---

(事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
電子調達システム	18,028	0	0.1人	登録業者数 (社) 6,343	2,842	自任単直
平成14年度住民基本台帳ネットワークシステム稼働、平成15年度スターオフィスの職員研修を実施、平成16年度は電子申請の稼働及び基幹システムのオープン化について内部での検討を行った。そして、平成17年度には地図情報システムの概要設計を委託及び基幹システムのオープン化概要設計を委託する。						

〔運営上の課題〕 システムの構築には時間と費用がかかるため、平成17年度で基幹システムのオープン化計画の概要を作成し、財政的な面も考慮しながら計画的に行政の情報化を進める。
--

〔評価指標〕

基本指標(単位) = 行政の情報化関連システム数					参考指標(単位) = IT関連職員研修				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	14.3%	14.3%	42.9%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%
目標値	7	7	7	7	目標値			226	138
実績値	1	1	1	3	実績値			226	138

〔指標の考え方〕 行政の情報化関連でシステムを構築した数	〔指標の考え方〕 15年度は行政総合ネットワークとメール及びスターオフィス研修を実施、対象は部長・次長21、課長95、係長54、IT推進リーダー56 16年度セキュリティ研修を実施、対象は課長及び課長補佐とIT推進リーダーで138
--	--

〔目標値の設定根拠〕 総合計画で行政の情報化で示しているシステム数を設定しているが、電子自治体の推進や情報技術の進歩により、市民からの要望等の実現など、システム数が増えていくことが予想される。	〔目標値の設定根拠〕
--	-------------------

〔視点別評価〕				
1 目標達成度 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3: 妥当な水準 2: 一部妥当でない 1: 妥当でない	3 必要性 3: 適応している 2: 一部適応していない 1: 適応していない	4 代替性 3: 代替可能性が低い 2: 代替を検討すべき 1: 代替可能性が高い	5 妥当性 3: 適当である 2: 一部過大・過小である 1: 過大・過小である

〔総合評価〕

第一次評価(主管部課)	
評点 5	今後、平成17年度に基幹システムのオープン化概要計画を作成するので、その計画に沿って電子自治体の推進や行政の情報化を進める。

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

〔今後の具体的な対策〕

平成17年度には、市政世論調査で要望の高かった市民施設オンラインシステムを、インターネット技術を活用したシステムに再構築し、市民サービスの向上を図る。また、今後、電子自治体の推進や情報技術の進歩と、社会情勢や情報システムを取り巻く環境も変化することが予想されるので、そうした影響を考慮に入れ計画を見直しながら、市民要望などを的確に捉えたシステムづくりを進める。

【事務事業名】 新たな経営導入促進事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (1) 商業	【開始年度】 平成12年度
【主管部課】 生活文化部経済観光課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 インターネットによる通信販売、電子商取引、電子マネーの利用など、商業をめぐる環境の変化に対応した新たな経営の導入を促進するため、商工会議所と連携して、研修機会の拡大、人材の育成、経営情報の普及などに努める。また、事業を始める人のため、開業資金の融資制度の拡充などに努める。
【類似・関連事業】 中小企業事業資金融資利子補助金 小規模事業指導等事務委託	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
中小企業インターネット等活用支援事業HP	3,515		0人	登録事業所数(社)	591	5,948 自任単補
中小企業インターネット等活用支援事業教育	4,180		0人	受講者数(延件)	1,408	2,969 自任単補

中小企業インターネット活用等支援事業は、ホームページと教育の2事業からなっている。
 17年度から開業資金融資に加え、創業支援融資利子補助制度を開始した。

【運営上の課題】
 むさし府中商工会議所のHP「たまごネット」は年々アクセス数は増加しているものの、モールや商店街情報などの内容が充分とは言えず、その機能を十分いかしていくべく検討が必要である。

【評価指標】									
基本指標(単位) = たまごネット登録事業所数				参考指標(単位) = 情報化講習会受講者数					
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	121.7%	108.4%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	104.3%	77.5%
目標値			448	545	目標値			1,742	1,817
実績値		448	545	591	実績値		1,742	1,817	1,408
【指標の考え方】 様々な機能を持つむさし府中商工会議所のHP「たまごネット」への事業者の登録状況からインターネットを利用した商業活動への取組状況を計る。					【指標の考え方】 むさし府中商工会議所で行う情報化講習会の受講者数から情報化への取組状況を計る。				
【目標値の設定根拠】 前年以上となるようにする。					【目標値の設定根拠】 前年以上となるようにする。				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点 3	インターネットの活用は、ビジネスに不可欠になりつつある。しかしながら、未だ電子メールを導入していない事業者も多く、市内の商工業者が競争力を維持・強化できるような取組を行うことが必要である。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
 事業者向けの取組として、ワード・エクセルといった基礎的な講座に加え、電子商取引や会計、POPなどより実践的な講座を実施する。また、「たまごネット」の内容について、充実策及び見直し策を検討する。

【事務事業名】 府中駅周辺商業拠点形成事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (1) 商業	【開始年度】 昭和63年度
【主管部課】 都市整備部地区整備課		

【実施根拠】 都市再開発法 都市計画法	【事業目的】 府中駅南口の広域的中心商業地区として魅力あるまちに生まれ変わるとともに市の交通拠点としてのターミナル機能をもった表玄関にふさわしいまちづくりを目指すものである。
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 第三地区については、組合を中心に事業が進み、平成17年3月再開発ビルがオープン、今後は清算業務を行い、組合解散を予定。国・都より、市街地再開発事業補助金、公共施設管理者負担金の補助を受けている。A地区については、平成15年10月準備組合を設立し、早期組合設立に向けて準備組合活動を行っていく。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
府中駅南口地区市街地再開発事業	3,850,214	3,569,070	2.4人	一式 ()	#DIV/0!	自任補補
府中駅南口地区公共施設管理者負担金	428,620	254,550	1.4人	一式 ()	#DIV/0!	自義単委
市街地再開発資金融資利子	87		0.4人	一式 ()	#DIV/0!	自任補補
府中駅南口再開発推進事業費	15,264	1,014	1.8人	一式 ()	#DIV/0!	自任単直
A地区については、平成15年10月準備組合を設立し、組合設立に向けて準備活動をしている。 第二地区の再開発ビルについては、平成8年4月にオープンし、8年を経過している。 第三地区の再開発ビルについては、平成17年3月オープン、今後は清算業務を行い、組合解散を予定。						
【運営上の課題】 A地区については、地権者全員同意が得られないが、平成15年10月準備組合を設立し、その後、コンサルタント・事業協力者を選定。今後も未同意者に対して準備組合加入を働きかけていき、早期組合設立に向けて準備組合活動を行っていく。						

【評価指標】							
基本指標(単位) = A地区準備組合設立に同意した権利者数(人)				参考指標(単位) = ()			
	14年度	15年度	16年度		14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	79.5%	81.8%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	44	44	44	目標値			
実績値	0	35	36	実績値			
【指標の考え方】 府中駅南口地区再開発事業は、権利者全員の同意をえて、準備組合を設立し、事業を進める。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 都市再開発法 110条(全員同意型)を目指す。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	府中駅南口地区再開発事業は、市民からの強い要望であり、その中心商業地区、交通拠点として必要性が高い。第三地区の再開発ビルについては、平成17年3月オープン、今後は清算業務を行い、組合解散を予定。A地区については、地権者全員同意が得られないが、平成15年10月準備組合を設立し、その後、コンサルタント・事業協力者を選定。今後も未同意者に対して準備組合加入を働きかけていき、早期組合設立に向けて準備組合活動を行っていく。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
A地区については、第二地区、第三地区との整合性を図りながら、権利者全員の同意をえて、早期に組合を設立し、事業を進める。

【事務事業名】 農地保全事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 9 都市農業 (1) 都市農業	【開始年度】 昭和35年
【主管部課】 生活文化部観光経済課		

【実施根拠】 府中市灌漑用水対策事業実施要綱・施設園芸普及実施要綱・府中市農業後継者経営改善対策事業実施要綱・府中市生産緑地地区指定農地等振興事業実施要綱	【事業目的】 農地の保全を行っていくため、各種事業を展開し、減少していく農地を最小限に留める。
【類似・関連事業】 農業の担い手の育成・ふれあい農業の推進・農業のあるまちづくり	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 農地を保全していくためには、農業従事者の経営改善(自助努力)が必要であり、平成17年度策定の府中市農業振興計画に基づき、各種施策の展開を予定。また、農地はヒートアイランド現象の緩和、水田(用水)は、水と緑の親水として機能しており、市民もこのような「農」ある風景を残してほしいとの希望をもっている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
施設園芸普及事業	889	0	0.5人	26(件)	13,215	67 自任単補
灌漑用水対策事業	1,316	0	1人	5(団体)	5 263,200	自任単補
生産緑地地区指定農地振興事業	13,535	0	1人	27(件)	71,499	189 自任単補
農業後継者経営改善対策事業	4,542	0	0.5人	10(件)	22,861	199 自任単補
			人	()	#DIV/0!	

農地保全の観点から、各農業団体や農家個人への経営支援を行い、都市農業が市民生活へ寄与できる様に施策展開(支援)を行っている。平成16年度において、農業振興計画策定協議会の運営を行い、将来に向けての農地保全の施策検討を行った。

【運営上の課題】
農地保全が目的であるが、単に生産の場としての効果にとらわれがちで、農地のその他の効果(ヒートアイランド緩和・災害時避難場所・水と緑など)について農家でない市民への周知に困難な面がある。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 生産緑地面積(ha)					参考指標(単位) = 農家戸数(戸)				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	96.1%	94.6%	93.0%	92.2%	目標達成率	113.8%	113.4%	105.6%	105.6%
目標値	129	129	129	129	目標値	455	455	450	450
実績値	124	122	120	119	実績値	518	516	475	475

【指標の考え方】 営農継続が約束された生産緑地(農地)を指標にすることにより、農地の変化を的確に捉えられる。	【指標の考え方】 生産緑地を耕作をおこなうのは、農業者であり、農家戸数を把握することによっても農地の変化を捉えられる。
---	--

【目標値の設定根拠】 生産緑地の面積を設定することにより、農地保全の効果を計る。(前農業振興計画における目標保全面積)	【目標値の設定根拠】 農家戸数の変化によっても、農地保全の効果を計る。(前農業振興計画における目標農家戸数)
--	---

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
3	野菜生産の場、市民への憩いやふれ合いの場としての効果などが掲げられるが、宅地開発のために農地が減少していくのは否めないため、農地保全が可能となり得る施策の展開などについて検討・見直しを行っていく。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
平成17年度策定の農業振興計画に基づき、生産緑地の新たな指定のPR、まとまりある農地の保全策などの検討を行う。また関係機関へも各種制度の改正などを求めていく。

【事務事業名】 安全な農産物流通拡大事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 9 都市農業 (1)都市農業	【開始年度】 昭和58年
【主管部課】 生活文化部経済観光課		

【実施根拠】 チップ及び落ち葉等配布基準	【事業目的】 市の公共施設等から出た生ごみなどを原料とした有機堆肥を使用することにより、ごみ減量及び環境に適した循環型農業の普及を図る。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 連作障害を防止するために、緑肥の配布を行うとともに地力向上のために有機堆肥の配布を行い、安全な農産物の生産の支援を行っている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
循環型農業普及事業費	4,450	0	1.5人	230(人)	178	24,958 自任単直
希望農家へ有機堆肥・緑肥の配布を行っている。						

【運営上の課題】 緑肥・有機堆肥の使用などについては、定着しているが、家庭や給食センターからの生ごみを利用して有機堆肥の生産までには至っていない。そのため有機栽培のための有機堆肥、緑肥を購入し、市内希望農家へ配布を行っている。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 緑肥・有機堆肥配布者(人) (延べ人数)					参考指標(単位) = 緑肥配布量(kg)				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	82.0%	93.6%	122.0%	92.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	250	250	250	250	目標値				
実績値	205	234	305	230	実績値				
【指標の考え方】 緑肥・有機堆肥の使用を捉えることにより、地力の向上に努めている農家が把握でき、より安全な農産物の生産に取り組んでいることが把握できる。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 市内の農家戸数の概ね半数を目標値にしている。					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3 必要性 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	4 代替性 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	5 妥当性 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点 3	緑肥・有機堆肥を使用し、地力を向上させようとしている農家も多くなっているが、農薬や化学肥料に依存している農家も多く残っているので、PRの方法や緑肥などの配布方法などを再検討する必要がある。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである
【今後の具体的な対策】

平成17年度策定の農業振興計画に基づき、循環型農業の仕組みの構築、堆肥センター(仮称)、リサイクル堆肥の利用拡大など安心・安全な野菜の生産・流通の確保を行っていく。